

報告甲第2号 市長の専決処分した井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

●反対討論

20番（森本典夫君） 先ほども質問いたしましたように金額的にも、件数的にも影響額それから影響件数が出ました。今ご答弁の中でも、先般国保税を上げてという話もありましたけれども、国保税加入世帯は、今までも国保税が高いという声はほとんどの方がしておられました。ほとんどの方いうて全員に聞いておりませんが、私が聞く範囲ではそうでした。そういう中でかなりの部分上げたわけですが、それでの批判的な反響が大変ありました。そういう中でまたこういう全体では381万円の引き上げに、影響額が出てきたわけですが、そういうことをまた関係者には上がるんかということになってくるわけで、そういう意味では本当に酷な話だと思うんです。国保税の運営状況は私自身も理解はしておりますしなかなか厳しいという状況の中ですけれども、今までの状況からしますと本当に国保加入世帯については大変な状況になってくるというふうなことになると思います。先ほども確認をいたしました、国が変えたけれども井原市として現状維持のままいくこともできるということですので、できないのをしなさいというのではなくて、できるということですので、現状維持でいくべきだというふうなことを強く感じております。したがってこの専決処分ですので、どうこう言うのは最終的にはどうにもなりませんけれども、私はこの改正案には反対をしたいと思います。

●賛成討論

19番（藤原清和君） 先ほど部長のほうからも説明をこんこんといただきまして、私も国保税の一員でございますけれども、大変こう税が上がることについては厳しい状況下にあるということも以前から、昨年もそんな意見も申し上げましたけれども、この度も特に国のほうの施策として高額な方から上げていただくという方針を持っておられるようでございますけれども、中所得の方、低所得の方々の軽減のため、そんなことも含めながらの改正案かなと感じさせていただいたわけでございますけれども、先ほど数字もいろいろ述べられておられましたけれども、実際には高額の人だけが負担するということも、非常にそういった方々に対しては申し訳ないという状況下であると思いますけれども、この国の施策また上げていかないと、上げない場合、その施策に乗っていかないとどうなるかということもちょっと尋ねてみたわけでございますけれども、そういった場合にはちゃんとそこに基金があつて、十分やっつけていけるんでしたらそういった交付税も配分しなくてもいいというふうな判断をとられても井原市にとってはマイナスにつながってくるということを思いますので、そんなことも加味しながら高額の所得の方には申し訳ないと思いますけれども、一つこのことについてはちゃんとそのことを見極めながら、実際に国保に加入された方々、いろいろ施

策も持っておられるようでございますけれども、自分の健康管理も十分しながら、またいろんな面で経費の節減にもつながっていくことを努力しながら、これから携わっていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。わずかいうても40%の方々がおられるようでございますけれども、6, 344世帯ですか、こういった方々の中でいろんなことも審議しながらこれから取り組んでいくという姿勢も持ちながらやっていければいいんじゃないかなと思います。このことにつきましては、私は反対ではなくて国の政策に乗っていくべきだというふうに判断しますので、このことについては了解をさせていただきたいと、こういう意見でございます。

以上でございます。

議案第32号 財産の取得について

●反対討論

17番（川上 泉君） 議案第32号に反対の立場から討論をさせていただきます。

今回の財産取得、四季が丘の用地取得でございますけれども、先ほどからの質疑の中で明らかになってまいりましたそのご答弁は、そもそもこの用地価格は公社が原価に基づいて価格設定をしたものであるということ。そして現状価格等を検討していく、そういった値下げですが、そういった場合になりますと公社の経営を圧迫するということでもありますとか、そんなこともございました。それから宅地分譲を値下げをして行っていないということもご答弁の中にごございました。開発公社はそもそもその目的というものは、土地が値上がりをする前に取得をして、市民福祉のために活用していくという、その最大の目的がそこに、公社の目的がございましたが、近年はもうどこも、どこもと言ってもいい、まあ東京のど真ん中は知りませんが、別かもわかりませんが、用地価格が下落をしていく中で、どの自治体が抱える公社ももうはっきり言って破綻状態にあるというのが現状であろうと思います。記憶に新しいのは岡山県の公社の解散ですし、それから最近ではお隣、広島県の三原市が公社を最終的に税金、一般会計から補てんをして解散をいたしました。井原市の場合には長年にわたって公社の所有する財産、土地価格というものは帳簿上の価格でありまして、その見直しはされておられません。現状と大きく乖離をしている。そのことをそのままにして、そして税金使って用地を取得をするということは、はっきり申し上げて今回のグラウンドゴルフ場計画は、公社の究極の救済策であると、私はもう言わざるを得ないと、そのように思っております。値下げをした価格で買収をして公社が損害を受けることと、5年前のそのままの価格で井原市が取得をすることは、また別次元の話であります。恐らく近い将来本市におきましても開発公社のあり方が大き

く問われてきて、そこに出てきた実際の公社の所有財産、価格と現在公社が持っている帳簿価格の大きな差に本当に愕然とする時が、私はもう近にやってくるんだらうというふうに思います。そういったことを踏まえましても今回のこの平米数に対するこの価格で買収と、取得をするということにはどうしても賛成はできません。

以上でございます。

14番（森下金三君） 議案第32号に反対の立場で討論をいたします。

四季が丘に3億9,984万5,968円もの多額なお金をかけて土地を取得してグラウンドゴルフ場を建設することは、井原市民の多くが反対をしております。日本全体が大変な時代に突入していくことは必至でございます。税金を無駄に使わず、市民が望む優先度の高い必要な事業をすべきであり、子や孫に将来へ負担を残すべきではないとこう考えます。よって私はこの議案第32号には反対をいたします。

以上です。

7番（三輪順治君） 議案第32号に反対の立場から討論をいたします。

確かに本案件につきましての基本は2月定例市議会の一般会計当初予算において議決をされましたが、土地の取得に関わる具体のことにつきましては今議会が初めての提案でございます。

先ほど来質問して質しましたけれども、こうした広大な土地に関わって井原市の税金を不動産鑑定士等の専門家の意見もなしに買い取るということは、少し私は手順が違う、そのように思います。また利用計画が具体的なものが全くない。こういう中で4億円もの買い物をすると、税金を使うということは世論、市民の理解が私は得られないと、このように思います。さらに四季が丘の将来へのまちづくりのビジョン、市長からもご答弁ございましたが、私は納得できるものではありません。

以上3点から議案第32号に反対をいたします。

●賛成討論

4番（簀戸利昭君） 賛成の立場で討論をいたします。

既に23年2月議会で議決された案件に基づき、グラウンドゴルフ場整備に必要な土地取得ですから原案のとおり賛成いたします。

5番（西田久志君） 賛成討論をさせていただきます。

2月議会において予算として議決された案件であり、価格も適正であると判断し賛成いたします。